

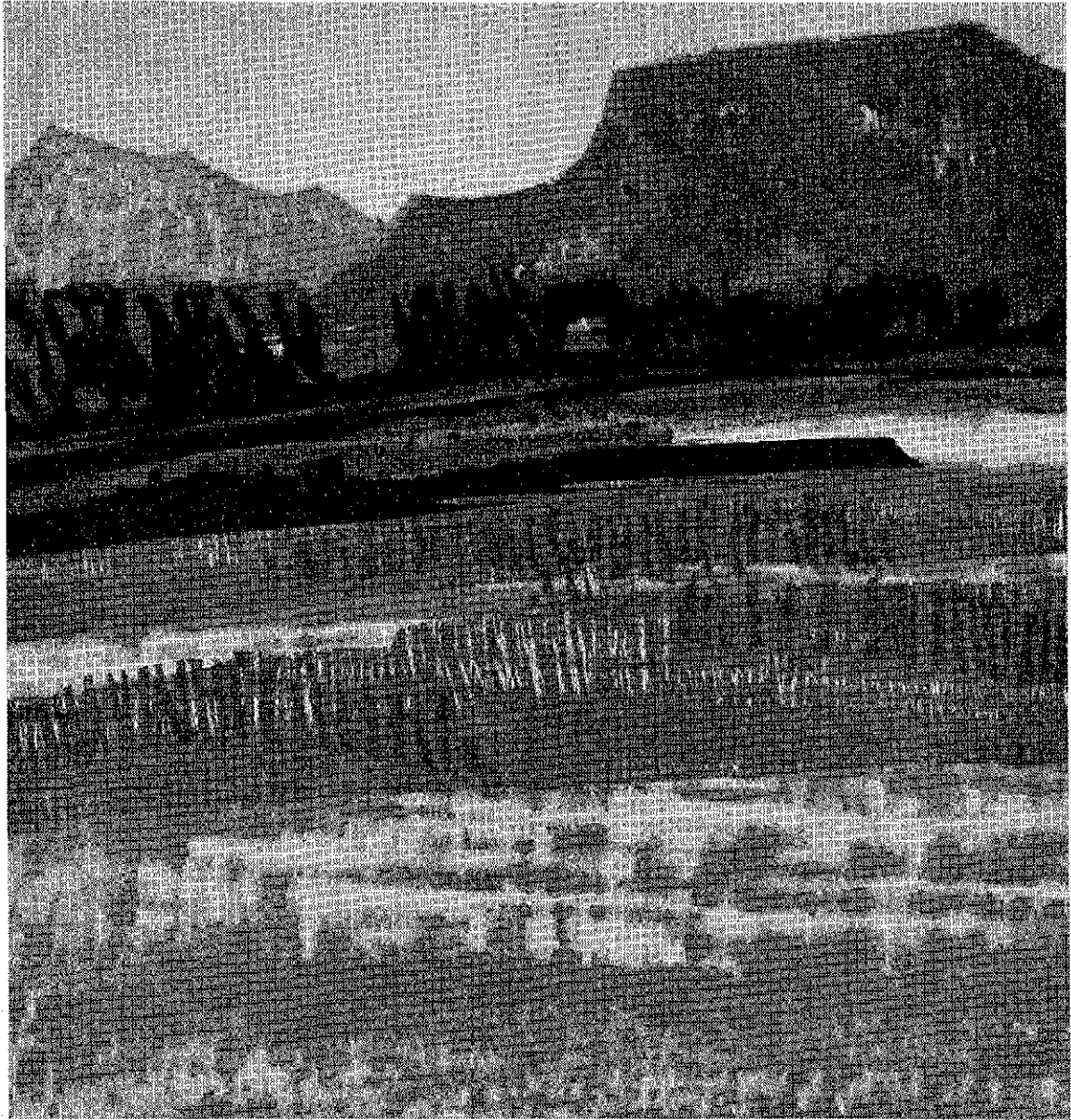
新潟県

公民館月報

昭和59年5月号

発行所 新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟（0252）24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井 耕一
編集人 事務局長 本田 清
【定価1部 100円 年共 1,200円】



佐潟のオニバス

佐潟のオニバスは、泥に洗んで冬を越し、五月ころ芽を出し、八月から九月にかけて、とげとげしい蕾からうす桃色の花をつける。

スイレン科に属する水生植物である。初めの葉は小形で銚形をしており、後生葉はしだいに大形の円状楕形となり、直径一メートルになる。葉脈はへこんで縮面となり、葉脈の分岐点にはトゲがあり、下面は紫色で葉脈はふくれ上がつて短毛を生じ、葉柄には多数のトゲがある。

花は長柄の頂に単生し直径約四センチ、星は開き夜間は閉じる。花弁は多数でがく片より短く、外層の六片は小形で紫紅色。白斑があり、内層の六～七片はさらに短く白色である。果実は球形でトゲが多い。

オニバスは、本県が日本海側自生地の北限である。水原町瓢湖・豊栄市福島潟にも産する。

版画「佐潟」 渡辺 欣次
文・「新潟県大百科事典」から

第一回評議員会



厳しい状況下の 県公連 会長を慰留緊急事態に対処

四月二十日、新潟市の平安閣で本年度第一回評議員会が開かれ、昭和五十九年度事業、予算案が審議承認された。

また、本会事務局職員の異動、本田事務局長の病気休養にともなう補充等の緊急事態に対処するため、一時辞意をもちしていた石井会長を満場一致で留任してもらうことを決め、善後策を検討することとなった。

議事

一、報告事項

(1)第三十四回新潟県公民館大会結果について

(2)第三十二回公民館振興大会結果について

(3)昭和五十九年度公民館関係予算増額運動経過について

(以上、いずれも本紙にて報道済みなので内容省略)

二、審議事項

(1)昭和五十八年度業務報告ならびに歳入歳出決算見込みについて
会務報告では一般報告のほか新

歳入歳出二千二百四十三万四千円を承認。

(3)第三十五回新潟県公民館大会基本計画について
会期、七月二十六日(土)

会場、小千谷市民会館
主題、「住民とともに歩む公民館」の活動はどうあるべきか

(大会要項別稿のとおり承認)

(4)新潟県公民館連合会会則の一部改正について
新潟県公民館連合会会則第6条を次のように改めた。

第6条 この会に、次の役員をおく。会長一名、副会長三名、理事七名、評議員、郡市ごとに一名、監事三名。
(5)昭和五十九年度役員改選について

右の会則改正にもつき理事は下越地区三名、中越地区二名、上越地区二名とし、副会長以下

の全役員については、各地区公連からの推せんを得たものを決定することとなった。
なお、石井会長については満場一致で推薦留任してもらったこととなった。

その他、昭和五十九年度県公連員担金は、賦課総額で三百一十二万四千円と、前年度に対し、〇・八パーセント減額されたため、市町村別賦課額も若干手直しされた額を賦課することとなった。

しく「理事連綿会議」(四月九日)が開かれ郡市代表理事が集まったこと、新潟県公民館月報「発行三十周年記念祝賀会が開かれ、ゆかりの面々四十名が参加したことなどが追加された。
歳入決算見込み二千二百九十九万五千三百三十六円、歳出決算見込み二千二百六十一万五千二百七十六円、繰り越し見込額三十八万六千円を承認。
(2)昭和五十九年度事業計画ならびに歳入歳出予算案について(事業計画は別稿のとおり)

公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

◎内 容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A 5判34ページ 1部 300円(送料実費)

◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内
県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

昭和59年度 新潟県公民館連合会事業計画

1. 重点目標

- (1) 市町村公民館の振興は、第一に施設整備の拡充強化にあることを認識し、この機運をいっそう盛り上げるため、公民館大会等の機会を活用して相互研修に努める。
- (2) 新潟県公民館振興市町村長連盟との提携をいっそう強め、公民館振興に関する国および地方公共団体の行財政政策の強化促進に資する。
- (3) 公民館をめぐる諸制度改善への提言を活発にし、社会教育法一部改正への世論を高める。
- (4) 市町村公民館の実際活動の充実と向上に資するため、新潟県公民館月報の紙面刷新をはかるとともに、購読者の増加に努める。
- (5) 新潟県公民館連合会の健全なる財政運営を維持していくため、新潟県市長会、ならびに新潟県町村会、および新潟県当局の理解と抜本的援助を要望していく。

2. 事業計画

① 連絡協議

- (1) 全国公民館連合会総会 1回
- (2) 都道府県公連事務局長会議 1回
- (3) 関東甲信越静公民館連絡協議会理事会 3回
- (1) 県公連評議員会 2回
- (2) 県公連理事会 4回
- (3) 県公連監事会 1回
- (4) 県公連主事連絡会 1回
- (5) 県公連編集編纂委員会 2回

② 大会・研修会・講習会

- (1) 第35回新潟県公民館大会 (7月26日 小千谷市)
- (2) 上・中・下越公連主催の大会・研修会・講習会の共催

- (3) 各都市公連大会・研修会・講習会の共催
- (4) 第25回関東甲信越静公民館研究集会参加 (9月7日 8日 群馬県前橋市)
- (5) 第7回全国公民館研究集会参加 (10月 福井県武生市)
- (6) 第33回全国公民館振興大会参加 (12月下旬 東京都)
- (7) 昭和60年度公民館施設国庫補助増額運動

③ 資料発行・あっせん

- (1) 「新潟県公民館月報」の発行
- (2) 「公民館関係法令・解説」の発行
- (3) 「月刊公民館」の取寄事務に協力
- (4) 社会教育関係優良図書紹介あっせん

④ 社会教育関係機関、団体との提携事業・運動

- (1) 県社会教育協会の事業に協力
- (2) 県社会教育団体の事業に協力
- (3) 県図書館協会の事業に協力
- (4) 奉仕銀行事業に協力
- (5) 行政監察相談事業に協力
- (6) 安全会議事業に協力
- (7) 明るく正しい選挙推進運動に協力
- (8) 貯蓄推進運動に協力
- (9) あしたの新潟県を創る運動に協力
- (10) 県民運動に協力
- (11) 交通安全運動に協力
- (12) 緑化推進運動に協力
- (13) 献血運動に協力
- (14) 環境衛生推進運動に協力
- (15) 社会を明るくする運動に協力
- (16) 青少年育成運動 (県民会議) に協力
- (17) 国民体力づくり運動に協力
- (18) 子供を水から守る運動に協力
- (19) 親切運動に協力
- (20) 人権運動に協力
- (21) 各種週間運動に協力

プロフィール

山北町公民館社教主事
大滝 一志氏 (36才)

当町は県の北端に位置し、総面積二八、五七九ヘクタールの九二パーセントが森林で占められている。海岸線も延長二六キロメートルにも及び、大きな三つの川で町は分断されており、活動範囲も広範にわたっている。その為中央公民館、五つの地区館、三十七部落公民館 (自主公民館) の連携を十分に取りながら、きめこまかい活動を行っている。大滝社教主事もその中心的役割を果たしている一人である。

彼は山北町でも米どころ、農村地帯の、どかな地域で成長したためか、豊かな人間性に富み、また、素直で明るく、まじめな好青年である。特にスポーツは万能であり、その利点を生かして、町内の各種大会、スポーツ教養等に抜群の指導力を発揮している。

仕事から酒を飲む機会も多いが、妻会の司会やかくし芸 (9) と心なごまる奮闘会に力を入れている。青少年教育では、地域こども会、緑の少年団活動の中で青少年の健全な育成を、強く推進するなど、明るい地域づくりに奮々とその実績をあげている。

仕事から酒を飲む機会も多いが、妻会の司会やかくし芸 (9) と心なごまる奮闘会に力を入れている。青少年教育では、地域こども会、緑の少年団活動の中で青少年の健全な育成を、強く推進するなど、明るい地域づくりに奮々とその実績をあげている。



山北町教育委員会次長 山北町公民館社教主事 大滝 一志氏 (36才)

使命と活動のあり方

(3) 第6回 全国公研集会記録から

の意向に左右され、委員の意見があまり反映されていないように思われる。

(発表2に対する質疑)

諮問の時期と研修の方法はどうか。公民館主催の講座が多数あるようだが、どのくらいか。

(発表2の応答)

答申を予算要求前にいただくので、諮問はその前ということになる。運営審議会委員からも、それぞれの立場で予算獲得に努力してもらっている。研修の方法については、とかく慰勞的な内容に陥りがちである。もっと中味のあるものにしたいものだ。本館主催講座は63あるが、地区館では12講座にすぎない。なお職員の休日出勤については、すべて時間外勤務手当で対応している。

(発表3に対する質疑)

運営審議会委員の力で公民館を建設したとすれば、圧力団体といえないか。また、公民館建設について長期計画はなかったか。一般的なルールとして、委員が直接首長に要望書を提出するのは妥当なものかどうか。

(発表3の応答)

運営審議会は、決して圧力団体ではない。しかし、委員個々が勉強し研修したことによって、それぞれ働きかけた結果であろう。いずれ住民の意思を正しく反映すべきである。公民館建設の長期計画はある。それは行政の計画であって、運営審議会としては関知しない。さらに、直接首長に要望書を提出するのはルール違反であるが、教育委員会からの指示によって行ったのでそうとは思わない。

——助言者より——

委員の選び方、研修のあり方にそれぞれ意見があるようだが、公民館は多種多様であり、またおかれている環境も違うので、正解は1つだけというものではない。いろいろな答から、自分たちに合った答を採用する必要がある。

3 討議内容

討議に入る前に確認したいが、公民館も類似施設も扱いは同じにしたい。さらに、せっかく全国から集っているのだから、持ち帰って参考にできるようにしたい。そのためには、地域の多様性、施設の多様性から是非論は避けるように協力をお願いしたい。

(1) 審議会委員の選出のあり方

- 予算などの関係で、社会教育委員と重ねていたが、望ましい姿ではない。
- 委員の人選は、職員の意志が相当反映するが、慎重な配慮が望ましい。
- 団体などから選任する場合は、任期を考慮して人選すべきである。
- 運営審議会の委員は、とかく他の委員を兼ねている場合が多く、マンネリに陥りがちである。しかも、高齢者が多くなる傾向である。
- 会議の出席率が悪い。午後7時開会にしたら、出席率が高くなった。

○ 若い人を委員に選ぶことが必要。いずれにしても、出席して積極的な意見を出してくれる人が望ましい。

○ 住民各層の意見を反映させるよう人選で考慮したい。

(2) 運営審議会の委員と議会議員との関係

- 議員は、すべからず委員を遠慮すべきではないか。議員の立場から公民館に協力すればよいと思う。
- 議員にもよりけりで、立派に職責を果たしている人も多くいる。要は、委員としてどう活躍するかではないか。
- 基本的には、議員と委員の職責は異なるが、本人の努力で両立させることができる。本人のやる気次第。

(3) 館長の任命について

- 館長と社会教育課長を兼務しているところが多いが、本来的にはやめるべきである。
- 館長の任命について諮問されるが、総じて意見がない。人事案件で言いにくいだろうが、意見は述べるべきだ。
- 実際問題として、教育委員会から提案されたら否決はできない。とすれば、意見は言われたいのではないか。
- 一般的な意見は述べるべきだ。ただ、個人的な意見になっては困る。
- 館長の任命について、複数の諮問があったときどうすればよいか。
- あくまでも、個人についての意見はさけて、背景なり立場なりで判断するべきであろう。

(4) 委員研修のあり方

- 委員は公民館活動に積極的に参加して、実態を把握することが必要である。
- 施設運営・職員・企画方法・財政などの分野別について、専門的な研修を実施している。
- 町内の地区公民館持ちまわりの研修もおもしろいと思う。
- 委員の連絡協議会を設け、そこで研修会を開催している。独自のテキストを作成し効果をあげている。

4 助言者のまとめ

公民館は機関である。つまり、住民福祉の向上に役立つための社会教育事業を行うところである。従って、運営審議会委員は、その公民館をよく知っていることが肝要である。また、委員の選出方法については、相当の配慮が必要であろう。さらに委員といえども、立場は館長と対等であることから、生活の民主化を進め、コミュニティづくりのためにも、一般的にせよ、公民館の仕事を直接行ってみることも必要なことであろう。

一般に、運営審議会委員は、選出区分にかかわらず、広い視野と長い体験を公民館のために役立たせなければならないものと考えられる。なお2号委員については、会議の結果を出身母体にもちかえり、啓発するとともに、その意思を会議に反映させる役割がある。さらに委員は、館長を助け、教育委員会に働きかけながら、公民館活動を活発化する使命がある。最後に、運営審議会の意志を行政に伝える場合、定められているルート以外にも、いろいろな方法があることをつづけておきたい。

運営審議会委員の役割り、

第6回全国公民館研究集会在、昨年岩手県盛岡市で開催され、このたび分科会記録がまとまった。この研究集会上では、16分科会に分かれて、公民館をめぐる諸問題が熱心に討議されたので、その一部を要約して紹介したい。

司会者 山形県高島町社会教育課長 星 寿 男
助言者 福島大学教授 堀 口 知 明
基調発表者

- 1 岩手県水沢市公民館運営委員 小 山 琢
- 2 大分市杵築市中央公民館係長 原 田 善 夫
- 3 埼玉県熊谷市荒川公民館長 石 川 大 助

1 基調発表

(発表1) 待たれる運営審議会委員の自覚

町づくり、村づくりに成功している例をみると、公民館運営にも成功している例が多い。このことから、われわれ運営審議会委員としても、その役割り、使命は大きいといえよう。

しかし現実には、低調な審議会がくり返されるのみで、誠に歯がゆい思いがする。このため、今後の課題として、次の点があげられる。

- (1) 市町村の社会教育の全体像について、もっと詳しく知っておく必要がある。
- (2) 公民館が主催するさまざまな事業について、その点が状況や参加者の意見・希望などを把握する必要がある。
- (3) 公民館事業のマンネリ化、画一化、総花化を避けるために、事業の内容、方法を推進する必要がある。
- (4) 形式的に陥りがちな審議会の機能を回復させるために、委員個々の自覚はもちろんのこと、事務局においても積極的に諮問してほしい。
- (5) 委員の資質の向上を図るためには研修が必要であるし、そのような機会には努めて参加すべきである。

以上の5点を優先課題として、さらに大局的な見地から、市町村の最大の地域課題は何であるかを考え、お互いに問題意識をもっていることが大切と思う。

生涯教育、公民館活動の見直しがいわれているとき、それは、運営審議会そのもののあり方も問われているし、委員の自覚と熱意にも大いに期待されていると考えるからである。

(発表2) 公民館活動推進の援護者たれ

杵築市では、中央公民館と地区公民館が各1館あり、地区公民館には嘱託館長をおくのみで、社会教育活動実践の場としては、中央公民館が主体となっている。そして、現在の審議会委員は15名で、年6回開催している。

- (1) 形式的でなく、実行や行動力とも優れた委員を選出しなければならない。
- (2) 体質改善のため、名士や顔役などを廃止し、年ごとに新風を吹き込むよう更新を図っていく。
- (3) 委員の推薦に当たっては、各号の委員ともあらゆる範囲から配慮・工夫をし、公民館の目的達成に理解・協力度を考える。
- (4) 研修会、研究会を実施し、質的向上をはかる。
- (5) 諮問は、会として受けとめ、公平無私の立場で審議する。

(6) 諮問がなくとも、意欲的に進んで意見を述べ、会を通じて答申する。

(7) 答申は速かに行政に反映させ、活気にみちた動く組織とする。

以上の点をよく吟味し考慮しながら、審議会委員の充実をはかる必要がある。

(発表3) 公民館建設と審議会委員の役割り

熊谷市は人口139,000人で、公民館は28館あるが、うち基準館は16館となっている。そして各館に審議会がおかれ、中央館は15名、その他の公民館は12名の委員が配置され、それぞれ地域の実情に応じた活動をしている。

ところで、社会教育法には「公民館運営審議会は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき、調査審議するものとする」とあるが、これから発展させたものとして、次の5つの任務が考えられる。

- (1) 公民館の事業・運営・職員や利用状況などの問題を探る研修・調査を行う。
- (2) 地域の問題や課題を探り、任期中に研究テーマとして答申を行う。
- (3) 地域の問題や課題をもとに、ビジョンの策定と重点施策を検討する。
- (4) 事業などについては、住民がどう地域づくりに貢献し、あるいは変化をしているかなどの評価、反省を行う。
- (5) 公民館運営や地域活動を推進すべく、人材や財政の確保につとめる。

荒川公民館は、町内公民館で対象人口が8,500人、住民の公民館に対する関心度は高く、85坪の小さな建物であるが、年間10,000人以上も利用されている。従って、審議会活動も盛んで、基準館への願いは、長い間地域課題になっていた。昭和58年3月、館長から審議会に対し、荒川公民館改築について諮問したが、慎重な審議を経て、基準館建設の答申を得、その旨、市長、教育長に要望書を提出することになった。その結果、公民館の早期建設が約束されたが、地域住民の要望が運営審議会に反映され、さらに、行政まではねかえったことで、前述の任務がまっとうされたものと思われる。これらの経緯から、審議会委員は、常に地域課題を追い求めることが必要であろう。

2 質疑応答

(発表1に対する質疑)

委員研修はどうか、また、諮問に対する答申の結果はどうか。公民館の事業は適切であるか。

(発表1の応答)

研修は、年間計画に基づいて実施している。答申は尊重されているが、生かされているかどうかは疑問。公民館の事業そのものが、各種補助金の対象となっているので、上部機関

新生公民館繁盛記

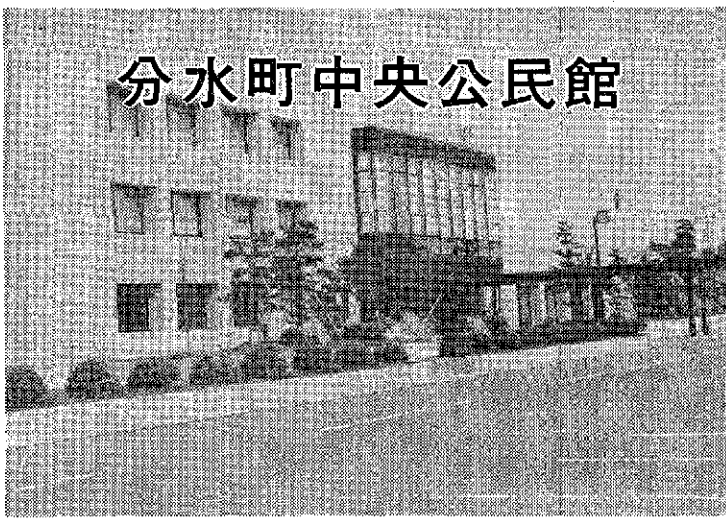
(36)

公民館は花ざかり、これまでにすでに四十一館の公民館が登場。好評をいただいています。これからもう少しご紹介いたします。

冷暖房完備の近代施設

図書の利用者が増加

【新しい公民館となって】 三階建ての近代ビルで、いわゆる名実共に文化センターとして町民待望久しかった中央公民館が、未来を創造する文化の殿堂として一昨年八月四日開館した。



分水町中央公民館

【施設の紹介】 新築なった公民館では、冷暖房が完備された各室で、各種の集まりや学習活動にと盛んに利用されている。

各種の美術活動のために美術工芸室がある。一階は明るく快適な図書室、近代的な読書設備を誇る図書室、近代的美術設備を誇る図書室、近代的な読書設備を誇る図書室、近代的な読書設備を誇る図書室。

【新公民館の特色】 新しい公民館となって活動の場が広がってきたかを述べてみる。先ず明るく快適な図書室での図書の利用者の増加が目につくことである。物珍らしいも手伝い、さぞに原立高校の調校と相まって、今まで公民館に足を運んだことのない多くの人達が公民館を訪れること、広い駐車場と美しい園へ、犬を連れて散歩する人が増え、汚物処理に苦慮する笑い話もあつた。

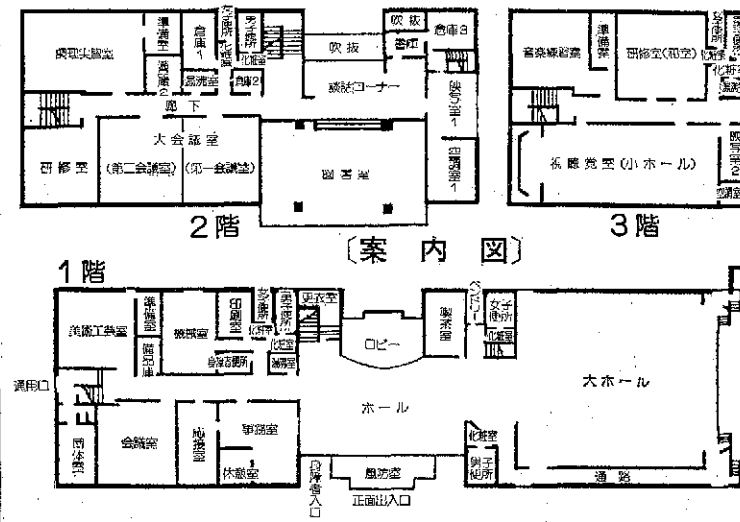
【分館の設置が課題】 しかし、中央に整備らしい施設ができたこととは違はずいことである。社会教育が地域を振興とし、自主的な活動が期待されることを考えるとき、中央館一館だけでは社会教育活動に十分がまきることが考えられる。近い将来分館の設置が望まれるところであるが、現状では地域の集会所等の有効利用が考えられるところである。

(分水町中央公民館館長 堀内庄造)

一階には、五百名を収容できる多目的ホール(講堂)、ゆったりとくつろげるロビー、セルフサービスでお茶やコーヒーが飲める喫茶室、文化団体等が自主的に活用できる団体室、モダンな会議室

各種の音楽活動ができる音楽練習室、そして三十一帖の和室等で家庭教育学校、青年学校、青少年書道やつまみ絵等それぞれの目的地域ふれあい活動事業としての

新しい公民館での主な事業は、家庭教育学校、青年学校、青少年書道やつまみ絵等それぞれの目的地域ふれあい活動事業としての



第35回新潟県公民館大会要項

1. 趣 旨

公民館は創設以来30余年、豊かな経験と実績を積み重ね、地域社会教育の基幹施設としての役割を果たしてまいりました。しかし、国および地方自治体はかつてない財政難に直面し、公民館関係予算も停滞の一途をたどりつつあります。また、複雑な生涯教育体系のなかで、多極的な学習社会の形成が進みつつあり、あらためて今後の公民館のあり方が難しく問われようとしています。

このようなとき、私たちは、もう一度原点に立ち返り「住民とともに歩む公民館の活動はどうあるべきか」について考究し、変容著しい地域社会への対応策を見出そうとするものです。

2. 主 催

新潟県公民館連合会・新潟県公民館振興市町村長連盟・新潟県教育委員会・中越地区公民館連絡協議会・小千谷市・小千谷市教育委員会

3. 主 管

中越地区公民館連絡協議会・北魚沼地区公民館連絡協議会・小千谷市公民館

4. 後 援

新潟県市長会・新潟県市議会議長会・新潟県町村会・新潟県町村議会議長会・新潟県社会教育委員連絡協議会・新潟県社会教育主事連絡協議会・新潟県体育指導委員協議会・新潟県社会教育協会・新潟県市町村教育委員連合会・新潟県連合青年団・新潟県婦人連盟・新潟県小・中学校PTA連合会・新潟県高等学校PTA連合会・あしたの新潟県を創る運動協会・新潟日報社・NHK新潟放送局・新潟放送・新潟総合テレビ・新潟テレビ新潟放送網・新潟テレビ21

5. 期 日

昭和59年7月26日(木)

6. 会 場

小千谷市民会館 所在地 小千谷市大字上川94～3

7. 参 加 者

市町村長・同議会議長・同議会議員・同教育委員・同社会教育委員・同公民館運営審議会委員・同公民館長・主事・職員・社教主事・社教指導員・社会教育関係団体役員・一般住民等

8. 日 程

9:00 10:00 11:00 12:20 13:10 15:00 16:00

受付	開会式 表彰式	講演	シヨットラク	昼食	パネル討議	閉会式
----	------------	----	--------	----	-------	-----

9. 基 調 講 演

「住民にとって公民館とは」 立教大学教授 林 伸 郎 殿

10. パネル討議

テーマ「住民とともに歩む公民館の活動はどうあるべきか」

構 成

	立 場	所 属	氏 名		立 場	所 属	氏 名
登壇者	司 会	NHK新潟放送局		登壇者	職 員	西蒲岩室村社会教育係長	石 添 義 克
	町内会長	小千谷市片貝町協議会長	吉 田 一 雄		研 究 者	新潟大学教育学部教授	吉 川 弘
	社会教育関係団体	長岡市子ども会指導者会長	杉 本 輝 英		市町村理事者	小千谷市長	星 野 行 男
	利 用 者	北魚・小出町婦人	井 川 敏 子				

11. 会 食

参加者の昼食は、主催者において用意する。

12. 参加費と参加申し込み

- 参加費は一人につき1,700円とする。
- 参加者は、別に定める様式の申込書(市町村ごとにとりまとめる)に、参加費一人につき1,700円を添え、7月5日までに大会現地事務局に申込むこと。
- 参加申込書には、市町村の申込責任者名、参加者名の到着予定時刻、利用車輛の車種台数等を記入のこと。
- 参加申し込みを受けた大会現地事務局は、参加証と参加費の領収書を市町村申込責任者あてに一括送付する。
- 市町村申込責任者は、大会当日受付に参加証を示し大会資料を一括受領すること。
- 参加申し込みの取り消し、変更については、7月10日までとし、それ以降のものについては参加費は返還せず、大会当日または、大会終了後市町村申込責任者あて大会資料を送付する。

13. 宿泊について

参加者の宿泊等は原則として各自で設営することとするが、不明のときは、大会現地事務局へ照会されたい。

14. 大会現地事務局

〒947 小千谷市大字上川94～3 小千谷市民会館内 第35回新潟県公民館大会現地事務局
電話 02588-2-9111☎ 振込銀行 第四銀行小千谷支店(普)1040361

あの頃のこと

日記を読み返す (9)

松本 十三雄

テントを担いで……

昭和二十九年八月三日、この年の夏は遅く、この日は殊更に暑い日であった。
午後、東京大学の本館棟は学生の夏季休暇中であるにかかわらず、異常な緊張とさわめぎに満ちた。この日から第三回関東地区社会教育主事講習が始まるのである。

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

たない、本学のグラウンドの隅にテントを張らせて貰いたい。そこで飯炊炊さんをしてもらって講習することを許して貰いたい、そのつもりでテントも自炊の道具、食糧もこつとして持ってきて来た。」
食糧事情だって、まだ定まってはいない時代ではあった。
「五分のひき飯もあるナ」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」



本田清写真集
ハクテヨウ・日本の冬に生きる

この写真集は、日本列島の水辺に広く分布越冬しているハクテヨウの姿を、あるときは空の上から、また一転して水中からと昼夜の別なく立体的に描写、その越冬生活の全貌に迫ろうとした画期的な内容。
公民館図書室にぜひ
本会であっせん
一冊三、〇〇〇円
申込みはがき、または電話
91 新潟市川端町2-19
県林業会館内
泉公民館連合会
TEL 〇二五二二二四一
六〇七三

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

「あなた、そんなことを言われましてねえ」と何やら困惑にみちた声であった。
申し立てをしている若い受講生はいう。
「自分はこの講習をうけたいと申し出てここに来たが、東京は初めてである上に、泊めて貰えるような親戚・知人となく、さりとてこれから一カ月間、まともな宿屋に泊まっていたらでは経費がもたないか。」

あとがき

目に青葉山ほどとぞ予初戀
◇ 敬しかった冬が長かったせい、青葉若葉も新鮮に目に映ります。見るもの、聞くもの、味わるものは、人それぞれに、また、年によって感じがあるようです。公民館は、なにを見、なにを聞いて、どんな材料でどのような味付けをしていったらよいものなのか、この句かな考えさせられます。

◇ 事務局長の本田清さんが、酒気のため長期休職することになりました。また、ペタン職員の手井照子さんが四月末日で退職されました。本田さんから、慶喜に専念して一日も早い復帰を期待しましょう。また、塩井さん、十五年の長い間本館にご苦労でした。これからはご家族として、幸せな新しい人生を歩んでいかれますよう、皆様と共に祈ります。

◇ そのあとを受けて、五月八日付けで佐藤貞正(前五泉北中学校)が、事務局長代行として勤めました。塩井さんの後任は、近く採用の予定です。不馴れですがせいはいっぱい勤めます。どうぞよろしくお願ひします。

◇ この月号の編集も初仕事です。発行が遅れましたことをお詫言ひします。親しまれる月報、充実した紙面にするために、現場のナマな様子や、ご意見ご感想など、とせとお寄せくださるようお願いいたします。(貞)